

平成 30 年度第 2 回蕨市消防委員会議事録

■日 時 平成 31 年 2 月 19 日（火） 午後 4 時～午後 5 時

■場 所 蕨市消防本部 2 階会議室

■出席者 (敬称略)

委 員 : 今井良助 (委員長)、山崎徹 (副委員長)、岡田正信、山口武義、小林利規、みやした奈美

事務局 : 堤昭広 (消防長)、原田昌彦 (総務課長)、鶴巢優子 (予防課長)、工藤聰 (副署長)、萬年祐次 (総務課長補佐)、鈴木経一 (総務課長補佐)、山田睦 (庶務係主任)

■次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 消防長挨拶
- 4 審議事項

- (1) 平成 31 年度消防本部所管歳出予算 (案) の概要について
- (2) 平成 30 年中の火災・救急の概要について
- (3) 平成 31 年春季火災予防運動について
- (4) その他

■審議内容

(1) 資料に基づき、平成 31 年度消防本部所管歳出予算 (案) の概要について説明

委 員 : 塚越分署建替えに伴い、消防自動車を新しくする予定はあるか。

事務局 : 消防自動車につきましては、車両の使用を 20 年程度で更新しており、現在の消防自動車の前回の更新がおよそ 10 年ですので、現状のままで配備する予定です。

委 員 : 消防団の長靴更新は、何年間隔で行っているのか。

委員長 : しばらく行っていないので、おそらく 10 年以上前のことになると思います。

委 員 : 長靴は履いていなくても劣化するので、定期的な交換が望ましいと思う。

委 員 : 空気ボンベの性能、程度はどのようなものか。

事務局 : 軽くて丈夫、耐熱性も十分な一番良いものを使用しています。

(2)資料に基づき、平成30年中の火災・救急の概要について説明

委員：火災第2出動(延焼の恐れがあり、非番職員と消防団に出動要請がある火災)の件数とその場所はどこだったのか。

事務局：平成30年中の第2出動は、11月25日の北町の工場、1件のみでした。

委員：平成29年中はどうだったのか。

事務局：2月2日の中央3丁目と、9月4日の南町3丁目で、計2件でした。

委員：平成30年中は前年度と比較して火災件数が減っているが、どのような対策を行ったのか。

事務局：毎回火災予防運動週間に防火協会にご協力いただき、火災予防のPRイベントを行い、その際に住宅用火災警報器の設置の推進と維持管理を呼びかけています。また、住宅用火災警報器については広報わらびに、毎月必ず掲載し、注意喚起を呼びかけており、市民に浸透して来ていると思われます。また、火災予防運動期間中に、消防団車両と消防署の車両で、火災予防広報を定期的に行っており、更に警報が出た際、警戒で巡回しているので、そのような様々な火災予防の取組みの効果ではないかと考えています。

委員：火災の原因「電灯・電話線等の配線」の2件は、どのような火災だったのか詳細を知りたい。

事務局：平成30年の2件は、ひとつがオーブントースターの誤使用によるもので、もう1件は、ケーブルタップの電流超過が原因でした。平成29年は、電源が入った白熱灯のスタンドの上に、覆いかぶさった布団が燃えたものと、ACアダプターを装着したコンセントタップ付近から出火したものの2件で、やはりコンセントの関係です。いわゆるタコ足ではなかったのだが、過流電が原因とみられます。

委員：ケーブルタップのタコ足配線や電気製品が原因ということならば、原因の理由はコンセントや電気製品であって、電灯、電話線等とは関係が無いのでは。周知の意味からもコンセントといった分類が必要ではないか。

事務局：他に適当な項目が無いので、便宜上こちらに分類しているところです。火災理由の分類は、国で定められており、全国的にこの分類で統計としているので、たしかに名称等、時代と合っていない気もしますが、国の統計ですから、国からの変更の指示が無い限り、来年以降も引き続きこの分類でカウントすることになります。

委員：この資料だけでも、詳細を記載できないか。または更に細分化はできないか。

事務局：ご意見を参考に検討させていただきます。

委員：自損行為が増えているが、社会状況の傾向があるのか。

事務局：以前はガスを使った自損行為が多かった時期もあるかと思うが、近年だと、

28年度の方がむしろ件数としては多いこともあり、それほどの変化はないように思われます。理由や、社会情勢的なものがあるかはわかりません。

委員：平成29年と比較して増えている「労働災害」はどういったものか。

事務局：労働災害は、主に工場の中での怪我や負傷を指します。増えた理由はわかりませんが、仕事や業務中の事故で、工場以外では例えば大工さんの屋外での作業中の負傷があげられます。

委員長：年々救急出動件数が増えており、平成30年は4,000件を超えました。現状では救急車は3台です。今後とも救急出動件数は増加すると思うが、蕨の管内での救急車の台数は何台が理想なのか。

事務局：現在の3台で、同時に3件以上救急入電もありますが、戸田市や川口市に、応援という形で、救急車を依頼している。また、理想的な台数ではと言うと、もう1台あって4台の方が良い。現在の3台では、1台が車検や、その他の点検、または修理などで、救急車が2台運用となるときもある。ただ、先ほど申し上げた通り、川口市、戸田市などとの応援体制のもと、不足がないように努力している。

委員長：理想は4台というのは大変参考になった。

委員：ちなみに救急車を1台増やしたことにより、救急隊を1隊増やすことにすると消防職員は何名必要なのか。

事務局：365日24時間の救急隊を1隊増やすには、職員8名が必要となります。

(3)資料に基づき、平成30年秋季全国火災予防運動について説明

委員：4つの対策の4つ目のお年寄りや体の不自由な人を守るための隣近所の協力体制は重要だと思いますが、消防で何か対策をしていることはありますか。

事務局：特に蕨消防で対策しているということではありませんが、消防訓練とか講習会などで、日頃から市民どうしでの協力体制が大事ですと、お話はさせていただいています。隣近所ではありませんが、体の不自由な方などが警防係に申請し、事前に登録しておく要支援者の登録制度はございます。

(4)資料に基づき、その他報告事項等

来年度の消防職員体制、人数等について質問があり、現時点では未定であるとの話があった。

以上